

漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成25年3月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島 英雄

- 1 日 時 平成25年4月23日（火）
午前10時30分から午前12時00分まで

- 2 場 所 新潟市中央区万代島2番1号
新潟県水産会館 2階 大会議室

- 3 公聴する事項
 - （1）共同漁業権漁場計画の設定について（新共第1号～第46号）
 - （2）区画漁業権漁場計画の設定について（新区第1号～第5号）
 - （3）定置漁業権漁場計画の設定について（新定第1号～第8号）